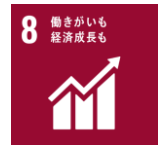


2026年6月30日

特別金利キャンペーン「さぎんウェルカム定期」の取扱期間延長

および金利コースの拡充について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、「さぎんウェルカム定期」キャンペーンにつきまして、多くのお客さまにご利用いただいておりますことを受け、商品内容の見直しを行い、7月1日（水）より取扱期間の延長および取扱総額の拡大に加え、適用金利コースの新設を実施いたしますので、お知らせいたします。



記

1. キャンペーン取扱期間の延長

延長期間	2026年7月1日（水）～2026年9月30日（水） （ただし、取扱総額1,000億円になり次第終了させていただきます。）
取扱総額	1,000億円（取扱開始日当初より）

2. 「さぎんウェルカム定期」について

対象者	個人のお客さま ● Aコース：次のいずれかに該当されるお客さまが対象となります。 ① 満55歳以上で、当行の「年金受け取りご予約サービス」をご契約された方 ② 当行で公的年金（老齢年金・遺族年金・障害年金など）をお受け取りの方 ③ 既に他の金融機関で公的年金のお受け取りをされており、今回、佐賀銀行に公的年金受取口座を変更される方 ※私的年金を除きます。 ※確認書類等詳しくは、窓口におたずねください。 ● Bコース：上記以外の方
適用金利	● Aコース：年率1.20% ● Bコース：年率1.00% （※1）金利は税引き前であり、利息には20.315%（復興特別所得税0.315%含む）の税金がかかります。 （※2）初回満期日以降は、店頭金利とさせていただきます。
預入期間	1年
対象商品	● 預入金額1,000万円未満 スーパー定期（元利自動継続） ● 預入金額1,000万円以上 大口定期預金（元利自動継続）
預入金額	300万円以上（1円単位）
対象となるご資金	定期預金預入日の1か月以前までの間に、現金（小切手）・お振込み・ATMでの入金等により当行に預け入れされた新たなご資金を対象といたします。

	<p>【当行の取扱いについてのお客さまへの補足説明】</p> <p>① 対象となるお客さまのご資金は、当行に預け入れされた「新たな」ご資金です。 そのため、以下のご資金は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行内での預け替え ・満期解約金の再預け入れ ・当行の既存預金を原資とするもの ・当行から出金後、他行の口座を経由して、再度当行に入金されたもの ・その他、これらに準ずると判断されるもの <p>② 定期預金の預け入れ日の1か月前の日以降預入日までの間に、当行に新たに預け入れされたご資金が対象となります。</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口でお預け入れいただいた定期預金を対象といたします。 ● 金利情勢等により、予告なく内容・条件を変更する場合がございます。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》
 営業統括部 担当：田中（悠）
 TEL 0952(25)4564
<https://www.sagabank.co.jp>

<商品説明書>

さぎんウェルカム定期					
対 象 者	<p>個人・個人事業主のお客さま</p> <p>○ Aコース：次のいずれかに該当されるお客さまが対象となります。</p> <p>① 満 55 歳以上で、当行の「年金受け取りご予約サービス」をご契約された方</p> <p>② 当行で公的年金（老齢年金・遺族年金・障害年金など）をお受け取りの方</p> <p>③ 既に他の金融機関で公的年金のお受け取りをされていて、今回、佐賀銀行に公的年金受取口座を変更される方</p> <p>※私的年金を除きます。</p> <p>※確認書類等詳しくは、窓口におたずねください。</p> <p>○ Bコース：上記以外の方</p>				
対 象 商 品	<p>○ 預入金額 1, 0 0 0 万円未満 スーパー定期（元利自動継続）</p> <p>○ 預入金額 1, 0 0 0 万円以上 大口定期預金（元利自動継続）</p>				
対 象 と な る ご 資 金	<p>定期預金預入日の 1 か月以前までの間に、現金（小切手）・お振込み・A T M での入金等により当行に預け入れられた新たなご資金を対象といたします。</p> <p>【当行の取扱いについてのお客さまへの補足説明】</p> <p>① 対象となるお客さまのご資金は、当行に預け入れされた「新たな」ご資金です。そのため、以下のご資金は対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当行内での預け替え ・満期解約金の再預け入れ ・当行の既存預金を原資とするもの ・当行から出金後、他行の口座を経由して、再度当行に入金されたもの ・その他、これらに準ずると判断されるもの <p>② 定期預金の預け入れ日の 1 か月前の日以降預入日までの間に、当行に新たに預け入れされたご資金が対象となります。</p>				
預 入 期 間	1 年				
預 入 金 額	3 0 0 万円以上（1 円単位）				
適 用 金 利	<p>○ Aコース：1. 2 0 %</p> <p>○ Bコース：1. 0 0 %</p> <p>（※ 1）金利は税引き前であり、利息には 2 0. 3 1 5 %（復興特別所得税 0. 3 1 5 % 含む）の税金がかかります。</p> <p>（※ 2）初回満期日以降は、店頭金利となります。</p>				
マル優のお取扱い	マル優限度額内でお取扱いできます。				
満 期 前 に 解 約 さ れ る 場 合	<p>○ スーパー定期</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 預入期間が 6 か月未満の場合</td> <td>解約時の普通預金利率となります。</td> </tr> <tr> <td>② 預入期間が 6 か月以上の場合</td> <td>約定利率×50%の利率となります。</td> </tr> </table> <p>○ 大口定期預金</p> <p>つぎにより計算した期限前解約利率により利息計算を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入日の 1 か月後の応当日の前日までに解約する場合は、下記①～③のうち、最も低い利率により計算します。（ただし、③により計算した利率が 0%を下回るときは 0%とします。） ・ 預入日の 1 か月後の応当日以後に解約する場合は、下記②または③のうち、いずれか低い利率により計算します。（ただし、③により計算した利率が 0%を下回るときは 0%とします。） 	① 預入期間が 6 か月未満の場合	解約時の普通預金利率となります。	② 預入期間が 6 か月以上の場合	約定利率×50%の利率となります。
① 預入期間が 6 か月未満の場合	解約時の普通預金利率となります。				
② 預入期間が 6 か月以上の場合	約定利率×50%の利率となります。				

満期前に 解約される場合	<p>①解約日における普通預金の利率 ②約定利率－（約定利率×30%） ③約定利率－ $\frac{（基準利率^{*}－約定利率） \times （約定日数－預入日数）}{預入日数}$</p> <p>※基準利率とは、解約日にこの預金の元金を満期日まで新たに預入するとした場合に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。</p> <p>※詳しくは窓口におたずねください。</p>
取扱金額	総額1,000億円（取扱開始日当初より）
取扱期間	2025年12月1日（月）～2026年9月30日（水） （ただし、取扱総額1,000億円になり次第終了させていただきます。）
取扱店	全店
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当行の営業地域内にお住まい、またはお勤めのお客さまがご利用いただけます。 ○ ATM、インターネットでおつくりいただく定期預金は対象外とさせていただきます。 ○ 金利情勢等により、予告なく内容・条件を変更する場合がございます。
当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

この預金は預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。

2026年7月1日現在

